



三重県公報

令和7年9月30日 (火)

第 656 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
644	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	2
645	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
646	生活保護法の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	(地域福祉課)	3
647	生活保護法の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(同)	3
648	生活保護法の規定による指定介護機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	3
649	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による介護支援給付のための介護等を担当する機関の指定	(同)	3
650	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(同)	4
651	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの当該事業の廃止の届出	(同)	4
652	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知	(治山林道課)	4
653	同伴	(同)	5
654	地方自治法第243条の2第1項の規定による公金事務の委託	(斎宮歴史博物館)	5
公 安 委 告 示			
31	警備員等の検定等に関する規則による警備員の配置を必要と認める交通誘導警備業務に係る路線及び区間の指定	(公安委員会)	5
公 告			
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	6
	宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できない旨	(建築開発課)	7
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(警察本部)	7
	同伴	(同)	7

告 示

三重県告示第 644 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定しました。

令和7年9月30日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2472801857	たのホームヘルプサービス	三重県度会郡玉城町田丸 139 番地 8	合同会社T a n o	令和7年 9月1日	訪問介護
2472901954	訪問介護なぎ	三重県志摩市志摩町布施田 1680-1	株式会社ライズ	令和7年 9月1日	訪問介護
2470206661	訪問介護リベル 四日市	三重県四日市市赤堀南町 2-25	株式会社リベルケア	令和7年 9月1日	訪問介護
2470206679	訪問介護リベル 四日市あさけ	三重県四日市市下さざらい町 11-8	株式会社リベルケア	令和7年 9月1日	訪問介護
2463190088	紀南訪問看護ステーション	三重県南牟婁郡御浜町志原 1817-4	株式会社H&M	令和7年 9月1日	訪問看護
2460290758	訪問看護リベル 四日市	三重県四日市市赤堀南町 2-25	株式会社リベルケア	令和7年 9月1日	訪問看護
2460290766	訪問看護リベル 四日市あさけ	三重県四日市市下さざらい町 11-8	株式会社リベルケア	令和7年 9月1日	訪問看護
2470803145	ブルーミングケア伊勢	三重県伊勢市一之木4丁目 12-20	株式会社R e . L i f e	令和7年 9月1日	通所介護
2470506938	デイサービスセンターぬくもり	三重県津市河芸町西千里 1356-12	株式会社U N S U N G	令和7年 9月1日	通所介護
2470206653	福ちゃん	三重県四日市市小杉町 299-1	株式会社福福	令和7年 9月1日	福祉用具 貸与
2470206653	福ちゃん	三重県四日市市小杉町 299-1	株式会社福福	令和7年 9月1日	特定福祉 用具販売

三重県告示第 645 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定しました。

令和7年9月30日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険 事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2463190088	紀南訪問看護ステーション	三重県南牟婁郡御浜町志原 1817-4	株式会社H&M	令和7年 9月1日	介護予防 訪問看護
2460290758	訪問看護リベル 四日市	三重県四日市市赤堀南町 2-25	株式会社リベルケア	令和7年 9月1日	介護予防 訪問看護
2460290766	訪問看護リベル 四日市あさけ	三重県四日市市下さざらい町 11-8	株式会社リベルケア	令和7年 9月1日	介護予防 訪問看護
2470206653	福ちゃん	三重県四日市市小杉町 299-1	株式会社福福	令和7年 9月1日	介護予防 福祉用具 貸与
2470206653	福ちゃん	三重県四日市市小杉町 299-1	株式会社福福	令和7年 9月1日	特定介護 予防福祉 用具販売

三重県告示第 646 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

令和 7 年 9 月 30 日

三重県知事 一 見 勝 之

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	指定年月日
グループホーム宝寿の郷	亀山市和田町 1534-1	認知症対応型共同生活介護	令和 7 年 7 月 1 日
グループホーム宝寿の郷	亀山市和田町 1534-1	介護予防認知症対応型共同生活介護	令和 7 年 7 月 1 日
愛の家グループホーム伊賀	伊賀市四十九町 2450 番地の 7	認知症対応型共同生活介護	令和 7 年 8 月 27 日
愛の家グループホーム伊賀	伊賀市四十九町 2450 番地の 7	介護予防認知症対応型共同生活介護	令和 7 年 8 月 27 日

三重県告示第 647 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 5 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 7 年 9 月 30 日

三重県知事 一 見 勝 之

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変更年月日
				新	旧	
ヨナハ訪問看護ステーション	桑名市さくらの丘 1 番地	訪問型サービス（独自／定率）	名称	ヨナハ訪問看護ステーション	ヨナハ丘の上病院	令和 7 年 8 月 1 日

三重県告示第 648 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 5 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 7 年 9 月 30 日

三重県知事 一 見 勝 之

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	廃止年月日
訪問看護ステーションあやめ桑名	桑名市大字桑部 589-1	訪問看護	令和 7 年 6 月 30 日
訪問看護ステーションあやめ桑名	桑名市大字桑部 589-1	介護予防訪問看護	令和 7 年 6 月 30 日
アースサポート伊勢	伊勢市宮町 1 丁目 9 番 20 号	訪問入浴介護	令和 7 年 8 月 15 日
アースサポート伊勢	伊勢市宮町 1 丁目 9 番 20 号	介護予防訪問入浴介護	令和 7 年 8 月 15 日
アースサポート津	津市西丸之内 9 番 1 号	訪問入浴介護	令和 7 年 8 月 31 日
アースサポート津	津市西丸之内 9 番 1 号	介護予防訪問入浴介護	令和 7 年 8 月 31 日

三重県告示第 649 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

令和 7 年 9 月 30 日

三重県知事 一 見 勝 之

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	指定年月日
グループホーム宝寿の郷	亀山市和田町 1534-1	認知症対応型共同生活介護	令和 7 年 7 月 1 日
グループホーム宝寿の郷	亀山市和田町 1534-1	介護予防認知症対応型共同生活介護	令和 7 年 7 月 1 日
愛の家グループホーム伊賀	伊賀市四十九町 2450 番地の 7	認知症対応型共同生活介護	令和 7 年 8 月 27 日

愛の家グループホーム伊賀	伊賀市四十九町 2450 番地の 7	介護予防認知症対応型共同生活介護	令和 7 年 8 月 27 日
--------------	--------------------	------------------	-----------------

三重県告示第 650 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（同法第 54 条の 2 第 5 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 7 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変更年月日
				新	旧	
ヨナハ訪問看護ステーション	桑名市さくらの丘 1 番地	訪問型サービス（独自／定率）	名称	ヨナハ訪問看護ステーション	ヨナハ丘の上病院	令和 7 年 8 月 1 日

三重県告示第 651 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（同法第 54 条の 2 第 5 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 7 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

指定介護機関の名称	所在地	事業（サービス）の種類	廃止年月日
訪問看護ステーションあやめ桑名	桑名市大字桑部 589-1	訪問看護	令和 7 年 6 月 30 日
訪問看護ステーションあやめ桑名	桑名市大字桑部 589-1	介護予防訪問看護	令和 7 年 6 月 30 日
アースサポート伊勢	伊勢市宮町 1 丁目 9 番 20 号	訪問入浴介護	令和 7 年 8 月 15 日
アースサポート伊勢	伊勢市宮町 1 丁目 9 番 20 号	介護予防訪問入浴介護	令和 7 年 8 月 15 日
アースサポート津	津市西丸之内 9 番 1 号	訪問入浴介護	令和 7 年 8 月 31 日
アースサポート津	津市西丸之内 9 番 1 号	介護予防訪問入浴介護	令和 7 年 8 月 31 日

三重県告示第 652 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により告示します。

令和 7 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
鈴鹿市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、鈴鹿市（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び鈴鹿市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 653 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により告示します。

令和 7 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
津市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 654 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公金事務を委託しました。

令和 7 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 委託を受けた者の名称及び住所又は事務所の所在地
近鉄グループホールディングス株式会社
大阪府大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1 番 55 号
- 2 委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
三重県斎宮歴史博物館の観覧券販売に係る使用料
- 3 指定をした日
令和 7 年 7 月 30 日
- 4 委託をした日
令和 7 年 8 月 29 日
- 5 委託期間
令和 7 年 8 月 29 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

公 安 委 告 示

三重県公安委員会告示第 31 号

警備員等の検定等に関する規則（平成 17 年国家公安委員会規則第 20 号）第 2 条の表の 6 の項の上欄の規定に基づき、三重県公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線に応じ、同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、令和 8 年 4 月 1 日から施行します。

なお、令和 2 年三重県公安委員会告示第 79 号は、令和 8 年 3 月 31 日限り廃止します。

令和 7 年 9 月 30 日

三重県公安委員会委員長 吉 田 す み 江

路 線	区 間
1 一般国道 1 号（北勢バイパスを含む。）	三重県の全域
2 一般国道 23 号（中勢バイパスを含む。）	三重県の全域
3 一般国道 25 号	三重県の全域
4 一般国道 42 号	三重県の全域
5 一般国道 163 号	三重県の全域
6 一般国道 164 号	三重県の全域
7 一般国道 165 号	三重県の全域
8 一般国道 167 号	三重県の全域
9 一般国道 258 号	三重県の全域
10 一般国道 368 号	三重県の全域
11 一般国道 421 号	三重県の全域
12 一般国道 477 号	三重県の全域
13 県道桑名東員線	三重県の全域
14 県道宮妻峽線	三重県の全域
15 県道四日市楠鈴鹿線	三重県の全域
16 県道上海老茂福線	三重県の全域
17 県道神戸長沢線	三重県の全域
18 県道鈴鹿環状線	三重県の全域
19 県道津関線	三重県の全域
20 県道津芸濃大山田線	三重県の全域
21 県道上浜高茶屋久居線	三重県の全域
22 県道津香良洲線	三重県の全域
23 県道松阪第 2 環状線	三重県の全域
24 県道鳥羽松阪線	三重県の全域
25 県道伊勢磯部線	三重県の全域
26 県道伊勢南島線	三重県の全域
27 桑名市道坂井多度線	三重県の全域
28 四日市市道子西八王子線	三重県の全域
29 四日市市道赤堀小生線	三重県の全域
30 四日市市道西新地久保田線	三重県の全域
31 四日市市道四日市中央線	三重県の全域
32 四日市市道笹川環状 1 号線	三重県の全域

公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所長から通知がありました。

令和 7 年 9 月 30 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 作業種類
公共測量（水準測量）
- 作業期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

3 作業地域

桑名市の一部及び桑名郡木曽岬町の一部

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定に基づき、次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので公告します。

この公告の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、当該宅地建物取引業者の免許を取り消します。

令和7年9月30日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 商号又は名称 株式会社みどり企画
- 2 代表者氏名 由良 富男
- 3 主たる事務所の所在地 三重県津市洪見町770-74
- 4 免許証番号 三重県知事(9)第1923号

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和7年9月30日

三重県警察本部長 敦 澤 洋 司

- 1 物品等の名称及び数量 三重県警察本部で使用する電気（単価契約）（予定使用量）2,188,800kwh
- 2 担 当 部 局 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係
- 3 落 札 者 決 定 日 令和7年8月14日
- 4 落 札 者 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング27階
伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 支配人 梅本 昌弘
- 5 落 札 金 額 入札価格 43,463,970円（税込）
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 令和7年6月24日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和7年9月30日

三重県警察本部長 敦 澤 洋 司

- 1 物品等の名称及び数量 三重県運転免許センター等で使用する電気（単価契約）（予定使用量）1,339,300kwh
- 2 担 当 部 局 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係
- 3 落 札 者 決 定 日 令和7年8月14日
- 4 落 札 者 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング27階
伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 支配人 梅本 昌弘
- 5 落 札 金 額 入札価格 29,637,124円（税込）
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 令和7年6月24日

発行 三 重 県

三重県津市栄町 1 丁目 891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
